

消費生活情報

詐欺メールにご注意を！

実在する大手企業や公的機関などを装った詐欺メールが届き、個人情報が盗まれて、経済的被害も発生するケースが発生しています。

①利用している銀行から「不正利用が疑われる取引がある」とのメールが届いたので、慌てて添付されていたURLをクリックした。本物そつくりで、疑うことなく名前や連絡先、口座番号、クレジットカード情報を入力したが、偽サイトだった。

②大手通販サイトからクレジットカード番号を再登録するようにとのメールが届いたので、添付のURLをクリックし入力した。その後、何者かによつてカードが不正利用されたことが分かった。「宅配便業者から『荷物を届けに伺いましたが不在のため持ち帰りました。添付アプリで再配達手続きができます。』」といふ

ショートメールが携帯電話に届いた。携帯電話のIDとパスワードを入力して、アプリから再配達の手配をしたが荷物は届かなかつた。後日携帯電話料金に覚えのない有料サイトの料金が加算されていた。

アドバイス

①、②は典型的な「フィッシングメール」のケースです。添付されたURLをクリックすると偽サイトが表示されます。最近は公式サイトと見分けがつかないものが多く、まずは落ち着いて、すぐに入力をしないでください。

③のショートメールは携帯電話番号で送受信できる短いメールです。事例のように、携帯電話端末のIDとパスワードを伝えると、携帯電話料金の決済サービスが不正利用されるおそれがあります。

対応のポイント

▽相手からのメールアドレスが不自然ではないか確認するとともに、その会

社の正規のホームページに偽メール情報が掲載されていないかチェックしてください。また必要に応じ、直接会社に問い合わせて確認しましょう。

▽クレジットカード番号や口座番号を入力すると不正利用されるおそれがあります。誤って入力した場合は、カード会社や銀行に至急報告しましょう。

▽大手企業の多くはショートメールでの通知を行っています。もし通知があつた場合は、十分に警戒してください。

消費生活に関する相談

府中市消費生活センター
(☎ 43-7106)

※市役所南棟にあります。
相談日 毎週月・火・木・
金曜日
10時~12時、13時~16時
※祝日・年末年始は除く。

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽はきちんと使ってきれいな水に

浄化槽は、微生物の働きによって、トイレや台所から出る生活排水をきれいな水にして川や海に流すための設備です。浄化槽が水をきれいにするためには、微生物が働きやすい環境を整え、その環境を保つことが大切です。この役割を担う「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。3つの維持管理は浄化槽法で浄化槽管理者に義務付けられています。

3つの維持管理



問い合わせ先 環境整備課 (☎ 43-9222)

法定検査

浄化槽の処理機能が十分に発揮されているか、保守点検や清掃を基準どおりに行っているか、浄化槽の使用上の注意を守っているか、放流水が基準を満たしているかを、県の指定した第三者機関（公益社団法人広島県環境保全センター、公益財団法人広島県浄化槽協会）が公正中立に検査します。

広島県では10人槽以下の11条検査について、ガイドライン検査・効率化検査の2方式を5年周期でローテーションする検査体制を採用しています。府中市における通常より詳しいガイドライン検査は、令和6年度に実施予定です。